

令和7年度 公益財団法人鍋島報効会 研究助成 募集要項

1. 募集概要

(1) 趣旨・目的

鍋島報効会では佐賀の歴史や文化、自然環境、社会活動などについて、よりよき研究を深め、その成果を県民の方々に啓蒙・普及していくことが郷土の学術の振興及び文化の充実・発展に寄与するものと考え、研究助成事業を行っています。この助成が、若い世代の方々にとってこれから研究を志す上での糧となること、また将来を担う子どもたちが郷土に目を向け知的探求心を育むことを期待し、これを広く一般公募するものです。

(2) 対象

①特別研究助成（佐賀鍋島伝承遺産顕彰会支援）

【内 容】当会の援助団体である佐賀鍋島伝承遺産顕彰会の設立趣旨により(※)、鍋島家に関わる佐賀の歴史研究（歴史・美術・考古・民俗等）に対し助成します。

(※) 佐賀鍋島伝承遺産顕彰会 趣旨

旧藩主鍋島家の事績の顕彰を通じ、郷土佐賀のアイデンティティーを見つめ直し、地域の誇りを醸成し未来の指針を探究する。

【期 間】単年度を原則とし、令和7年度は令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間となります。但し、大学院修士課程・博士課程及び学芸員資格取得を目指す学生が複数年に及ぶ研究を希望する場合はご相談ください。

【対象者】原則として、高校生以上、39歳以下（グループ研究可）。

但し、40歳以上でも他の研究費助成を受けていない場合は申請可能です。

【助成額】原則として、一件あたり30万円を上限とします。

【件 数】1～2件

②一般研究助成

【内 容】佐賀に関連する研究に対し助成します。分野は、人文科学（歴史・文学・社会科学等）及び自然科学（科学技術・生物・植物・鉱物等）の幅広い分野を対象とします。

【期 間】単年度を原則とし、令和7年度は令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間となります。但し、大学院修士課程・博士課程及び学芸員資格取得を目指す学生が複数年に及ぶ研究を希望する場合はご相談ください。

【対象者】原則として、高校生以上、39歳以下（グループ研究可）。

但し、40歳以上でも他の研究費助成を受けていない場合は申請可能です。

【助成額】原則として、一件あたり20万円を上限とします。

【件 数】1～5件

③青少年活動助成

【内 容】佐賀県内で行われる、研究行為に準ずる探究的な活動に対し助成します。学校内外いずれにおける活動も対象です。

【期 間】令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に行われる活動。但し、年間3日以上以上の活動を行うものに限りします。

【対象者】佐賀県内の小学校～大学に通う児童・生徒・学生（グループ活動可）。

但し、未成年による活動の場合、成人の活動責任者をおいてください。

【助成額】一件あたり20万円を上限とします。

【件 数】1～3件

2. 申請・選考

(1) 申請方法

所定の様式で下記の書類を財団事務局へ郵送にて提出してください。

様式は下記ホームページより入手できます。予算書は各コースとも共通の様式ですが、申請書の様式はコースにより異なりますのでご注意ください。なお、提出された書類は返却いたしません。(https://www.nabeshima.or.jp/main/512.html)

【特別研究助成（佐賀鍋島伝承遺産顕彰会支援）】および【一般研究助成】

- ・ 令和7年度公益財団法人鍋島報効会研究助成申請書（特別研究助成・一般研究助成用）
- ・ 公益財団法人鍋島報効会研究助成予算書

【青少年活動助成】

- ・ 令和7年度公益財団法人鍋島報効会研究助成申請書（青少年活動助成用）
- ・ 公益財団法人鍋島報効会研究助成予算書

(2) 申請受付期間

令和6年11月1日（金）～令和6年12月25日（水）（必着）

※郵送のみ受付

(3) 選考・通知等

選考委員会による選考の上、当財団理事会の決議ののち、令和7年3月10日頃に選考結果を通知する予定です。

なお、採択者は令和7年4月上旬に執り行う授与式に参加していただき、令和8年5月～6月頃に一般公開の報告会で成果を発表していただきます。

3. 研究成果の報告・明示

【佐賀鍋島伝承遺産顕彰会支援 特別研究助成】および【一般研究助成】

- (1) 助成年度中の12月末までに、所定の様式で進捗状況を中間報告して下さい。
- (2) 助成年度末日までに、研究成果報告書および会計報告書を提出して下さい。
※会計報告書には領収書の写を添付していただきます。
- (3) 助成の翌年度の5～6月頃に開催する一般公開の報告会で成果を発表して下さい。
- (4) 本助成で得られた研究成果を公表する場合は、その旨を明示して下さい。
- (5) 研究内容や助成金の使途に変更がある場合は、事前に変更申請して下さい。
- (6) 上記の事項に反した場合は、助成金の返還を求めることがあります。

【青少年活動助成】

- (1) 助成年度末日までに、活動成果報告書および会計報告書を提出して下さい。
※会計報告書には領収書の写を添付していただきます。
- (2) 助成の翌年度の5～6月頃に開催する一般公開の報告会で成果を発表して下さい。
- (3) 本助成で得られた活動成果を公表する場合は、その旨を明示して下さい。
- (4) 活動内容や助成金の使途に変更がある場合は、事前に変更申請して下さい。
- (5) 上記の事項に反した場合は、助成金の返還を求めることがあります。

4. 留意事項

- (1) 決定した助成金は、原則として申請者本人名義または申請団体名義の指定口座に振り込みます。実際の支出額が助成額に満たなかった場合は、報告書提出後に精算します。
- (2) 研究・活動成果を掲載した「公益財団法人鍋島報効会研究助成 研究報告書」を発行いたします。なお、この報告書は電子書籍での発行となり、徴古館ホームページにて公開する予定です。
- (3) 申請書類に不備があった場合は、再提出をお願いすることがございます。本募集要項をよくご確認のうえ、申請をお願いいたします。ご不明な点はお早めにお問合せください。

5. 申請書の提出先・問合せ先

〒840-0831 佐賀市松原二丁目5番22号

公益財団法人鍋島報効会 事務局

TEL・FAX 0952-23-4200

メール info@nabeshima.or.jp

公益財団法人 鍋島報効会 研究助成事例

※平成13年度～令和6年度助成対象研究テーマ（一部）です。
過去の全ての研究・活動テーマは当財団ホームページよりご覧いただけます。

【特別研究助成】

- ・「二つの梨子地九曜紋松橋蒔絵角赤手箱について―鍋島報効会本と大阪市立美術館本の図様分析を中心に―」（令和6年度）

【一般研究助成】

（歴史）

- ・「佐賀における衆議院議員総選挙と地域社会」（令和5年度）
- ・「佐賀藩士深江氏旧蔵文書の復元による「家意識」の検討」（令和3年度）
- ・「在シベリアポーランド人孤児の救助、ならびに、第一次世界大戦時のベルギーへの人道的支援に携わった鍋島栄子侯爵夫人」（令和2年度）
- ・「戦前期佐賀県内炭鉱の古洞等に関する基礎データ整備」（平成29年度）

（美術工芸）

- ・「榑崎氏学生日誌から見る第二次世界大戦末期および終戦直後の佐賀師範学校における美術教育」（令和5年度）
- ・「柿右衛門窯の御用注文品について」（令和4年度）
- ・「イタリア時代の百武兼行研究 ―ローマにおける制作環境と画題選択の背景を探る―」（平成30年度）

（考古学）

- ・「古代松浦郡の成立過程に関する考古学的再検討」（令和6年度）
- ・「佐賀藩の巨石採石技術の変遷」（令和4年度）

（民俗学）

- ・「佐賀県における農村舞台の分布について」（平成27年度）

（文学）

- ・「佐賀県の女性文学を探る ―近現代―」（平成21年度）

（生物学）

- ・「外来魚による溜池の魚類相の変化と産卵床を用いた外来魚駆除の試み」（平成21年度）
- ・「佐賀平野および有明海の生物相調査」（平成14年度）
- ・「カブトガニ研究報告 伊万里高校内のアリの分布調査」（平成13年度）

（植物学）

- ・「市民による佐賀県内のタンポポ調査 ―身近な植物タンポポで分かる地域の環境―」（平成27年度）
- ・「脊振山山頂付近に自生するブナ小集団林床における発芽実生の現地探究と保護育成」（平成25年度）

（気象学）

- ・「佐賀県における農業気象災害の変遷と回避・減災対策の提案」（平成19年度）
- ・「酸性雨の研究 ―降雪雨の酸性度予報―」（平成14年度）

【青少年活動助成】

- ・佐賀市立川副中学校「2030年へSDGs 川中アクション！～幸せな川副町をめざして～」（令和6年度）
- ・佐賀大学教育学部「こどもがつくるこどものまち「ミニさが」の開催」（令和6年度）
- ・佐賀県立致遠館高等学校「佐賀県の農業の負担軽減に資する新しい農薬の開発」（令和6年度）
- ・西九州大学短期大学部幼児保育学科「アート泥団子ワークショップを通じた体験・交流活動の活性化」（令和5年度）
- ・佐賀市立東与賀中学校「持続可能な開発目標（SDGs）に関連付けた教育活動の研究」（令和5年度）
- ・佐賀市少年少女発明クラブ「子どもたちの創造性の開発と、自ら創造する意欲の育成」（令和4・5年度）
- ・佐賀市立鍋島中学校「持続可能な社会を目指して」（令和4年度）